

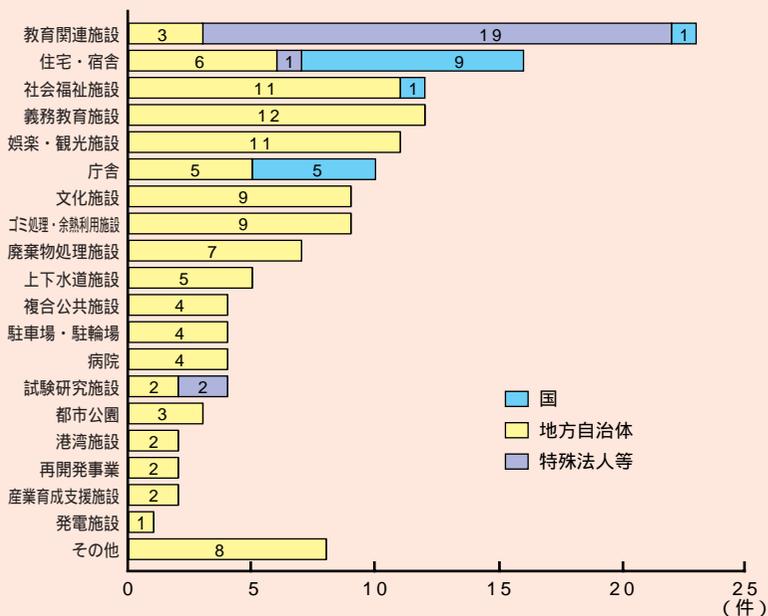
# 6 PFI

## PFIの概要

PFI	Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略 民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して公共施設の建設、維持管理、運営などを行う手法。
期待される効果	効率的、効果的な社会資本の整備と質の高い公共サービスの提供 民間の能力を活用することにより、国や地方自治体が直接実施するよりも効率的・効果的な社会資本の整備、質の高い公共サービスの提供が期待できる。 公共サービスの提供への行政のかかり方の改革 これまで国や地方公共団体が行ってきた事業を民間が行うようになるため、官民の適切な役割分担に基づく新たなパートナーシップの形成が期待できる。 民間の事業機会の創出による経済の活性化 これまで国や地方公共団体が行ってきた事業を民間に委ねることにより、民間に対して新たな事業機会をもたらす。
PFI事業の原則	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共性のある事業であること。</li> <li>・民間の資金、経営能力および技術的能力を活用すること。</li> <li>・民間事業者の自主性、創意工夫を尊重し、効率的、効果的に実施されること。</li> <li>・PFI事業の選定、事業者の選定において公平性が担保されること。</li> <li>・PFI事業の発案から終結に至る全過程を通じて透明性が確保されること。</li> <li>・事業プロセスの各段階での評価決定について客観性があること。</li> <li>・官民間の合意について、当事者の役割および責任分担等の契約内容が明確にされること。</li> <li>・事業を担う企業の法人格または事業部門の経理上の独立性が確保されること。</li> </ul>

PFIは90年代初頭に英国で行財政改革の一環として導入された。わが国では99年に成立したPFI法に基づき、これまでに国、地方合わせて149件の事業の実施が決定し、うち27件については既にサービスが提供されている(04年5月現在)。

## 実施方針が公表されたPFI事業(施設別)

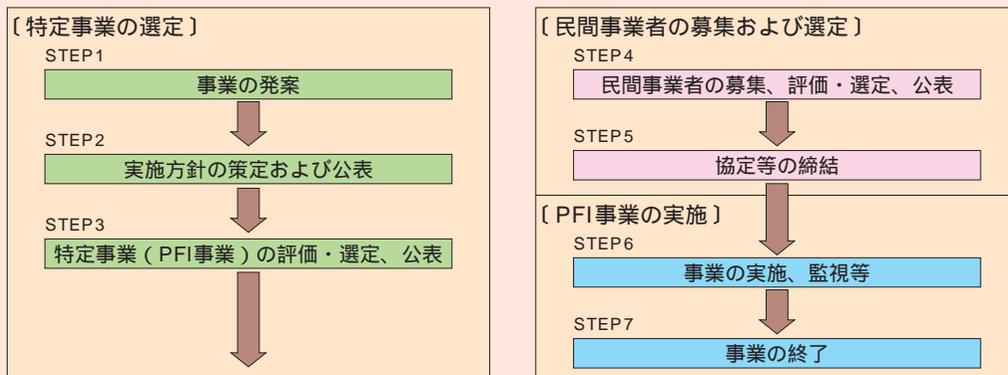


これまでに実施方針が公表された事業は、国16件、地方自治体110件、特殊法人等23件となっている(04年5月現在)。施設別では、教育関連施設、宿舍・庁舎、社会福祉施設などのいわゆる「ハコモノ」関連施設が多く、インフラ関連施設はわずかである。

(注) 基本方針策定(2000年3月)以降の事業

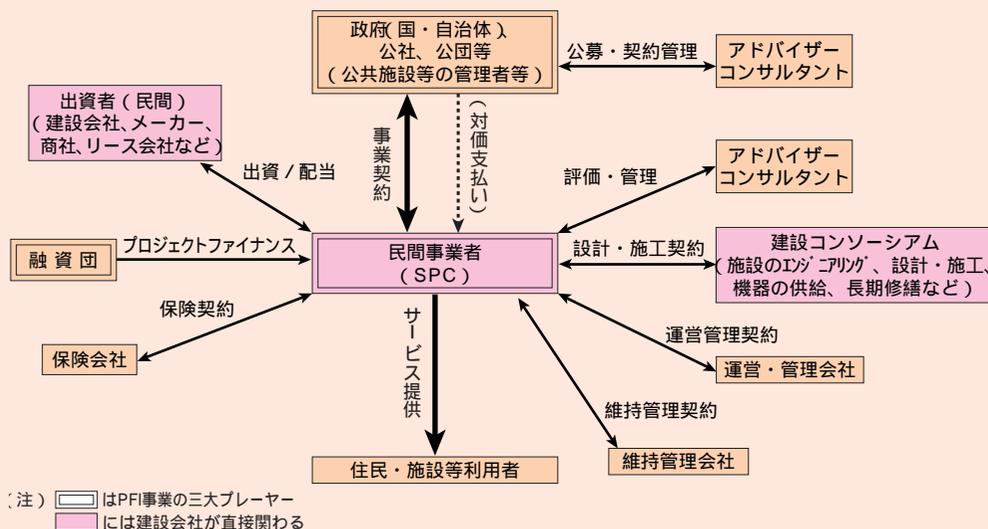
資料出所：内閣府

## PFI事業のプロセス



PFI事業は発案から終了まで極めて長期にわたるが、PFI導入の目的であるVFM（バリュー・フォー・マネー、「支払いに対して最も価値の高いサービスを提供する」という考え方）の最大化を実現するためには、事業の各ステップにおいてPFIの基本原則に則った運営が求められる。

## PFI事業スキームの一例



PFI事業に対する建設会社の関わり方としては、民間事業者（SPC）の代表として事業全般の責任を担うケース、民間事業者の一員として主に施設建設を担うケースなど、事業の種類、各企業の戦略によって様々である。

PFI法では、法施行の日（99年9月24日）から5年以内に、事業の実施状況に関する検討結果に基づき必要な措置を講ずることとなっている。04年はその5年目にあたることから、政府のPFI推進委員会、日本経団連をはじめとする民間諸団体においてPFI法見直しに向けて活発な議論が行われている。